

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク溝の口保育園
経営主体(法人等)	日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒213-0033 川崎市高津区下作延2-7-41コロナーデ溝の口1F
設立年月日	平成22年4月
評価実施期間	平成24年 7月 ~24年11月
公表年月	平成 25年 2月
評価機関名	ナルク神奈川第三者評価事業部
<b>総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）</b>	
<p><b>【施設の特色】</b></p> <p><b>1. 立地と環境</b> アスク溝の口保育園は、平成22年4月に設立された比較的新しい保育園です。東急田園都市線溝の口駅より約5分のところに位置し、新築のマンションの1階にあります。近くには公園が少なく子どもたちの散歩も限られています。</p> <p><b>2. 行政との連携</b> 園の近くに高津区役所や高津保健所などの行政機関があり、園では行政との連携を深めるように努めています。その中で保健所から手洗いや歯磨き指導に毎月来てもらい、子どもたちは一緒に楽しく歯を磨いています。</p> <p><b>3. 多様なプログラム</b> 設置法人から専任の講師が派遣され「英語教室」「体操教室」「リトミック」を行っています。体操教室では子どもたちの成長に合わせたプログラムが用意されています。リトミックでは音楽やリズム感を養っています。また、これらのプログラムは日常の保育活動にも活かされています。</p> <p><b>【特に優れていると思われる点】</b></p> <p><b>1. 職員参加で作成したわかりやすい園目標</b> 設置法人の3項目から成る運営理念に基づき、園では独自の園目標を職員参加で話し合い『そうそうりょく（想像力・創造力）を持てる子』を作成し、子どもたちの意向を尊重した保育を行っています。貸し出し絵本コーナーが頻繁に利用され、絵本を通して想像を膨らませる機会になっています。創造力を持てる子どもの例として、アレルギーの子どもがいない2歳児クラスでは、輪切りにしたレンコンやジャガイモをスタンプとして使用し、思い思いのランチョンマットを作成し、それを自慢げに楽しそうに食事をしています。</p> <p><b>2. 充実した食育活動</b> 園では食育活動に力を入れています。具体的には、食育年間計画を作成し、園全体の目標、年齢別に食育目標を掲げています。内容は食事のマナーや食材への関心など多岐にわたっています。プランターで野菜（トマト、ネギなど）を作り、育てた野菜を食材として使用したりしています。偏食だった子どもがかなり改善されています。また、年間の食育活動を冊子にまとめ保護</p>	

者に提供するなどの活動も行っていきます。

### 3. 園内（プール含む）での身体を使った遊び

園の立地条件から子どもが歩いていける公園は1ヶ所しか有りません。子どもが散歩に出かける回数は限られています。これらの弱点を逆手に取り、園では室内遊びの積極的に行っています。保育室では机を並べかけっこ、早歩き、ビニールクロスを用いてのボール集めなど子どもの成長や興味を持てるように工夫しています。また、プール遊びでは2つのプールを用意し子どもたちは自由奔放に遊んでいます。

#### 【改善が期待される点】

##### 1. 苦情解決の仕組みの周知

苦情解決の体制の仕組みは確立されていると思われませんが、利用者アンケートからは、「第三者委員の役割等が保護者に十分理解されていない」などの意見も出ています。登降園時、個人面談、懇談会などの保護者との対話を活用し、苦情解決の体制を保護者に周知されることを期待します。

##### 2. 地域に根差した園の実現

保護者アンケートでは地域と園との交流について評価が良くありません。子どもたちが地域の住民と接する機会が多くありません。散歩に出かけ公園で遊んだり、散歩途中で地域の人々と接する機会もあまりありません。また、園の行事に地域の人々が参加することもあります。地域の人々に園を理解してもらい、地域に根差した園になるためにも地域の人々との接点を今まで以上に持つことを望みます。

##### 3. 園長と職員のさらなるコミュニケーションの強化

園長は職員会議や定期的な個人面談を行い、職員の意向や要望を把握するように努めています。しかし職員アンケートからは、必ずしも園長が職員の意向を把握しているか、疑問が残ります。今まで以上に職員との対話をする機会を設け、円滑な園の運営やサービスの質向上を目指すことを期待します。

#### 評価領域ごとの特記事項

##### 1. 人権の尊重

- ・園として力を入れて取り組んでいる「自ら考え行動する力を培う」ために、子どもの意見を尊重し、出来るだけ取り入れるようにしています。子ども尊重の基本姿勢は各種マニュアルに反映され、設置法人の研修、職員会議で職員に周知されています。
- ・性差については、園として男女の固定的観念を植えつけないよう、職員同士お互い注意しあい保育にあたっています。
- ・虐待防止に関する研修は、職員会議でマニュアルを読み合わせすることにより、職員に周知徹底を図っています。早期発見の為の取り組みとして、登園時の視診のほか、連絡無し欠席時は保護者に連絡することを徹底しています。また、子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動が無いよう、複数担当間で相互にチェックを行っています。
- ・業務マニュアルにプライバシー保護に関する規定が盛り込まれており、守秘義務については服務規律に記載されています。
- ・その日の体調・気分により、散歩に行きたがらない子ども、昼寝をしたがらない子ども、プールに入りたがらない子どもに対しては、子どもの気持ちに配慮し、その意思を尊重しています。

## 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・行事（年間10回程度開催）ごとに保護者より「アンケート調査」を実施し、結果を掲示しています。また、2月と6月の年2回、保護者面談を実施し、登園、降園時に保護者と話す機会を極力設け、コミュニケーションに努め、保護者から意見・要望を聴く機会を設けています。
- ・保育士はゆっくりとした穏やかな口調で子どもに話しかけ、子どもと信頼関係を築いています。
- ・散歩に行きたくない、眠りたくない等の子どもの要求に対し、出来るだけ配慮しています。自分を表現することが十分出来ない乳児などに対しては、態度・表情から子どもの意思を汲み取ろうとしています。
- ・子ども同士のやりとりを大切にしながら、喧嘩などのトラブルの際は、友だちの気持ちを代弁するなどの仲立ちをしています。
- ・各クラスに見合った遊具、絵本、教材が揃えられており、子どもの手の届く棚などに置かれています。園長は子どもの発達や興味に見合ったおもちゃを増やすため、その都度、設置法人に申請要求しています。
- ・職員は保護者に登園時に子どもの家庭での様子を確認し、視診も行っています。子どもの体調に合わせた保育を行っています。
- ・年齢に応じ食事の時間や午睡の時間を設定しています。眠れない子どもや眠くない子どもには午睡を強要せず個別の対応を行っています。
- ・朝夕の合同保育は異年齢児保育を行っています。日常の保育の中でも異年齢児保育を行い年長児が、遊びを通じごく自然に年下の子どもの面倒を見るようになっています。
- ・職員は一人ひとりの食べる量を把握し盛り付けを加減し、完食の喜びを味わえるようにしています。子どもの喫食状況を確認し、子どもの好き嫌いを把握し盛り付けや調理方法を行っています。食育目標を明確にし、その結果、偏食だった子どもがかなり変わった成果があります。

## 3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・入園希望者などには、設置法人管理のホームページで園情報が提供され、希望者には「入園のご案内」を配布しています。川崎市の情報誌「ボラナビ」、高津区の情報誌「ほっと子育てたかつ」に園情報を載せています。また、入園希望者には個別に面接を行い、地域を統括するエリアマネージャー、園長、職員が丁寧に各サービス事項を説明し、サービス選択に必要な情報を行なっています。
- ・保育課程（養護、教育等）に基づき、指導計画は各クラス担当間で合議の上、年間（期別）指導計画、月間指導計画、週案を作成し園長が策定責任者になっています。毎月の指導計画は、計画書に評価・反省を記載し、必要に応じ、クラス担当間で話し合い見直しを行っています。ケースにより設置法人本部の発達支援チームの支援を受けています。
- ・記録管理の責任者は園長が担当しています。子どもの記録の保存、廃棄規程、開示規程は業務マニュアルに記載されています。児童票などの個人情報事務室の鍵のかかるキャビネットに保管されています。
- ・提供するサービスの実施方法は、保育業務の基本、サービス内容等の全般を網羅する「保育園業務マニュアル」があります。業務マニュアルには子ども尊重やプライバシー保護に関する事項も記載されています。
- ・子どもの安全確保に関しては、各クラスについてはクラス担当、園全体については園長が責任者となっており、園長は毎月行なっている避難訓練でリーダーシップを発揮しています。
- ・園では健康に関するマニュアルを事務所に置き職員はいつでも見られるようになっています。身体測定は毎月行われています。また、年2回内科健診、年1回歯科健診が行われ記録しています。健康診断の結果は保護者に伝えら



	<p>れ、治療が必要な場合は囑託医やかかりつけ医と相談できるようになっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情受付体制として苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が設置され、玄関の「苦情・相談ボード」に掲示されているほか、「園内苦情体制」として、苦情責任者、苦情窓口担当者名が掲示されています。</li> </ul>
<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園だよりを地域の人々に散歩の時などに配布しています。また、園の冊子を高津区役所に置かせてもらい、また設置法人のホームページで園の情報提供を行っています。</li> <li>・定期的に育児相談日を設定し相談に応じる用意はできています。見学者の中から育児相談を受けることもありますが、地域の人々からの育児相談の実績はありません。</li> <li>・ボランティア受入れのマニュアルがあり、受入れに関する方針を明確にしています。マニュアルの中に登録手続き、事前説明、プライバシー保護、守秘義務などの記載があります。</li> <li>・かわさき市民活動センターのボランティア冊子「ボラナビ」を通じ中高校生のボランティアの7名の実績があります。</li> <li>・年2回開催される高津区の幼・保・小の連絡会議に出席しています。子育て支援センターなどとの直接的な関わりが少なく、地域のニーズを把握するまでに至っていません。</li> <li>・高津区の園長会議、中部児童相談所、地域住民（児童委員など）との定期的な話し合いは行われていません。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・基本方針は入園のしおり（重要事項説明書）、パンフレットなどに記載されています。運営理念、基本方針は入職時の研修で学習し、園目標は理念との関連性を含め年度初めの職員会議などで話し合っ決めて決めたものです。保護者には理念や基本方針が記載されている入園のご案内、重要事項説明書などを配付しています。また、入園説明会でも説明しています。</li> <li>・中・長期計画の中で年度単位の事業計画が策定されています。安全性の追求、自主性を持つという長期計画に対し、平成22年度から平成24年度まで単年度ごとにより具体的な計画を策定しています。事業計画（保育課程・行事計画など）は、前年度の反省を行い、園長が中心となって原案を作成し、職員会議などで話し合いが行われ作成しています。</li> <li>・園長の役割と責任は、設置法人作成の「人材育成ビジョン」があり、その中で保育士（経験年数で細分、リーダー等）と管理的職員（主任、施設長等）に対する役割を期待水準として具体的にあげています。園長はそのことを職員に説明し理解を得るようにしています。</li> <li>・年間指導計画・月間指導計画の評価・見直しを行い、質の現状について分析を行っています。また、職員会議で職員の意見を聞き取り入れ、質の向上に取り組んでいます。</li> <li>・第三者評価を毎年受審し、その中で自己評価を行い、課題を明確にする仕組みは構築されています。第三者評価の評価結果を職員会議で話し合い課題を共有しています。</li> <li>・事業運営に影響のある情報収集は設置法人の担当部署で行い、利用者数・利用者像については園から設置法人に報告しています。また、設置法人に各園の担当者がいて、主として担当者が経営状況を分析し、課題を明確にしています。それらの情報は設置法人の担当部署から報告があり、園では課題を職員会議で話し合い職員も周知しています。</li> </ul>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は入職時に遵守すべき法令、規範、倫理について研修を受けています。また、業務マニュアルの中に倫理に関する記載があり、園では定期的に読み</li> </ul>

あわせを行い職員への周知を図っています。

- 設置法人が作成している「人材育成ビジョン」があり職員に対する期待水準が明文化され、自己評価には5段階で達成状況を確認するようになっています。同時に階層別、自由選択の社内研修が充実しています。

- 職員の質の向上に向け、社内研修が充実しています。職員は園長と話し合い社外研修を含め個人別に年間研修計画が作成されています。年間研修計画には成長目標、研修目標、研修テーマを明確にしています。

- 職員は研修受講後、研修レポートを提出し、他の職員にも内容を伝えています。また、研修計画は定期的に毎年、園長と話し合い、評価の見直しを行い、目標を明確にし、研修計画を立てています。

- 職員の意向は、園長との年3回の個人面談で把握し設置法人の担当部署に報告しています。また、職員は、困ったことがあれば、直接設置法人の担当部署、コンプライアンス委員会、地域を統括しているエリアマネージャーなどに相談できるようになっています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕  
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク溝の口保育園(40人)
経営主体(法人等)	日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒213-0033 川崎市高津区下作延2-7-41コロナーデ溝の口1F
事業所連絡先	電話 044-738-0081
評価実施期間	平成24年7月～平成24年11月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成24年 7月20日～平成24年 8月 9日
	(評価方法) ・園長と保育士1名が合議の上作成した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成24年 7月20日～平成24年 8月 9日
	(評価方法) ・職員一人ひとりが評価実施シートに記入したものを、 無記名・密封 のまま評価機関が回収した。
利用者調査	配付日)平成24年 7月23日 ----- 回収日)平成24年 8月 6日
	(実施方法) ・保育園よりアンケート用紙・封筒を全保護者に渡し、 無記名・密封のまま評価機関が回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) /平成24年 9月 3日・7日
	(調査方法) ・調査員2名が訪問して、帳票類の閲覧、保育の観察、 園長 と職員2名へのヒアリングをした。

## [総合評価]

### <施設の概要・特徴>

#### 1. 立地と環境

アスク溝の口保育園は、平成22年4月に設立された比較的新しい保育園です。東急田園都市線溝の口駅より約5分のところに位置し、新築のマンションの1階にあります。近くには公園が少なく子どもたちの散歩も限られています。

#### 2. 行政との連携

園の近くに高津区役所や高津保健所などの行政機関があり、園では行政との連携を深めるように努めています。その中で保健所から手洗いや歯磨き指導に毎月来てもらい、子どもたちは一緒に楽しく歯を磨いています。

#### 3. 多様なプログラム

設置法人から専任の講師が派遣され「英語教室」「体操教室」「リトミック」を行っています。体操教室では子どもたちの成長に合わせたプログラムが用意されています。リトミックでは音楽やリズム感を養っています。また、これらのプログラムは日常の保育活動にも活かされています。

## [全体の評価講評]

### <特によいと思う点>

#### ・職員参加で作成したわかりやすい園目標

設置法人の3項目から成る運営理念に基づき、園では独自の園目標を職員参加で話し合い『そうぞうりょく（想像力・創造力）を持てる子』を作成し、子どもたちの意向を尊重した保育を行っています。貸し出し絵本コーナーが頻りに利用され、絵本を通して想像を膨らませる機会になっています。創造力を持てる子どもの例として、アレルギーの子どもがいない2歳児クラスでは、輪切りにしたレンコンやジャガイモをスタンプとして使用し、思い思いのランチマットを作成し、それを自慢げに楽しそうに食事をし

#### ・充実した食育活動

園では食育活動に力を入れています。具体的には、食育年間計画を作成し、園全体の目標、年齢別に食育目標を掲げています。内容は食事のマナーや食材への関心など多岐にわたっています。プランターで野菜（トマト、ネギなど）を作り、育てた野菜を食材として使用したりしています。偏食だった子どもがかなり改善されています。また、年間の食育活動を冊子にまとめ保護者に提供するなどの活動も行っています。

#### ・園内（プール含む）での身体を使った遊び

園の立地条件から子どもが歩いていける公園は1ヶ所しかありません。子どもが散歩に出かける回数は限られています。これらの弱点を逆手に取り、園では室内遊びの積極的に行っています。保育室では机を並べかけっこ、早歩き、ビニールクロスを用いたのボール集めなど子どもの成長や興味を持てるように工夫しています。また、プール遊びでは2つのプールを用意し子どもたちは自由奔放に遊んでいます。

### <さらなる改善が望まれる点>

#### ・苦情解決の仕組みの周知

苦情解決の体制の仕組みは確立されていると思われませんが、利用者アンケートからは、「第三者委員の役割等が保護者に十分理解されていない」などの意見も出ています。登降園時、個人面談、懇談会などの保護者との対話を活用し、苦情解決の仕組みが保護者に周知されることを期待します。

#### ・地域に根差した園の実現

保護者アンケートでは地域と園との交流について評価が良くありません。子どもたちが地域の住民と接すること機会が多くありません。散歩に出かけ公園で遊んだり、散歩途中で地域の人々と接する機会もあまりありません。また、園の行事に地域の人々が参加することもあります。地域の人々に園を理解してもらい、地域に根差した園になるためにも、地域の人々との接点を今まで以上に持つことが望まれます。

#### ・園長と職員のさらなるコミュニケーションの強化

園長は職員会議や定期的な個人面談を行い、職員の意向や要望を把握するように努めています。しかし職員アンケートからは、必ずしも園長が職員の意向を把握しているか、疑問が残ります。今まで以上に職員と対話をする機会を設け、円滑な園の運営やサービスの質の向上を目指すことを期待します。

## <サービス実施に関する項目>

### 共通評価領域

#### 1 サービスマネジメントシステムの確立

##### <特によいと思われる点>

・新入園児に対し、園の生活リズムに慣れてもらうため、1週間程度の短時間の慣らし保育を実施しております。好きな遊びを通して担当の保育者との信頼関係を築いていくように努めています。子どもの生活が無理なく引き継がれるよう、保護者とは「保育連絡ノート」で園での様子、家庭での様子がやりとりされています。

##### <特によいと思われる点>

・毎月の避難訓練にあたっては、ガラスが散乱した状況を想定し、園内より靴を履いて避難する訓練、携帯電話の災害用伝言板の活用、水消火器を使っての消火訓練、訓練終了後の紙芝居を使っての災害防止教育など、工夫して実施されています。

##### <さらなる改善が望まれる点>

・指導計画は合議の上、年間指導計画、月間指導計画、週案、個別指導計画が作成されています。月間指導計画は見直しの上変更されることもありますが、年間指導計画については年度途中で見直されることはありません。状況などの変化に対応し、指導計画を柔軟に見直し、変更することが望めます。

### 評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

B

・園情報はホームページ、入園のご案内のほか、市、区の情報誌に掲載されています。ホームページは写真入りで園行事を中心に、入園のご案内は園の概要をコンパクトにまとめています。見学希望者には個別の状況に合わせ参観してもらい、見学者アンケートを記入してもらっています。

・3月の入園説明会で保護者面接を行い、「重要事項説明書」によりサービス内容を丁寧に説明し、保護者の同意を得た上でサービスを開始しています。

・新入園児に対し、少しずつ園の生活リズムに慣れてもらうため、1週間程度の短時間の慣らし保育を実施しています。1、2歳児は「保育連絡ノート」で保護者とやり取りしています。

・年長クラス担当職員が「児童保育要録」の研修を受け、保育要録を作成しています。

##### <コメント・提言>

・高津区の幼保小連携推進会が年2回開かれ、小学校と園との情報交換の場が持たれていますが、保護者と小学校教員とが意見交換できる場は持たれていません。

評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	●



評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		B
<p>・入園時に保護者に「入園時児童家庭調査票」、「児童健康調査票」を記入してもらい、子どもの心身状況や生活状況を「児童票」に記録しています。毎月の指導計画は、計画書に評価・反省を記載し、必要に応じ、クラス担当間で話し合い見直しを行っています。特別な配慮が必要な子どもには、設置法人の発達支援チームの支援を受け、協議しています。個別指導計画は乳児は全員、幼児については必要に応じ作成され、ニーズが明示されています。</p> <p>・指導計画は保育課程に基づき、園長を策定責任者として、各クラス担当間で合議の上、作成しています。保育課程（養護、教育等）を踏まえ、年間（期別）、月間、週案の各指導計画を作成しています。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・月間指導計画については、職員会議等の話し合いで必要があれば計画を変更することもあります。年間指導計画については、年度初めの計画が途中で見直されることはありません。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<p>・月間指導計画、週案、保育日誌に子どもの保育サービス状況が記録され、評価反省が行われています。乳児については、個別指導計画で一人ひとりの評価反省が行われています。</p> <p>・指導計画の記入要領についての研修は設置法人で行っています。</p> <p>・記録管理の責任者は園長が担当しています。子どもの記録の保存・廃棄規定、子どもの記録の開示規定は業務マニュアルに定められています。個人情報保護の順守に関しては、職員会議で研修を行い、徹底を図っています。児童票などの個人情報は事務室の鍵のかかるキャビネットに保管されています。</p> <p>・組織内での情報伝達規則は業務マニュアルに記載されています。月1回の職員会議、週1回のミーティングで、各クラスの子どもの状況が報告され、職員間で共有されています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育業務の基本、サービス内容の全般を網羅する業務マニュアルには、子ども尊重やプライバシー保護に関する事項が記載されています。業務マニュアル、保育業務の必須項目について設置法人の研修があり、個人別の年間研修計画により職員が主体的に学習出来る環境にあります。毎年、第三者評価を受審し、自己評価を実施していくことで、マニュアルに基づいたサービスの実施を確認しています。</li> <li>・業務マニュアルの改訂については、業務マニュアルで見直し時期について定められており、設置法人で毎年改訂が行われています。改訂見直しにあたり、現場の職員の意見・提案がマニュアルの改訂に反映する仕組みになっています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は子どもの安全確保の取り組みにリーダーシップを発揮しています。毎月の避難訓練のほか、心肺蘇生法の研修も実施されています。組織の安全管理体制として、感染症・食中毒、不審者、火災・地震などのリスク別の対応マニュアルが整備され、勉強会も実施されています。「病気・事故発生時の緊急連絡フロー」を保育室に掲示し、職員に周知されています。</li> <li>・地震発生時の倒壊防止策として、ロッカーなどに転倒防止器具が設けられています。「消防避難訓練フローチャート」が事務所に掲示され、職員に周知されています。保護者に対する子どもの安否確認方法として携帯電話の災害用伝言板の照会方式がとられており、訪問時に訓練を実施していました。</li> <li>・園長会議で各園から発表のあった事故事例を職員会議で周知しています。他園職員による園内の安全チェックが行われており、指摘事項については見直し、対策を検討しています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt; 今後の地震災害に備え、食料などの備品リストを作成・整備していくことが望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	●
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特に良いと思われる点> ・園として「自ら考え行動する力を培う」ことに力を入れており、子どもの意思を尊重した保育を実践しています。子ども達が散歩の道順を決めたり、クラスでのゲーム活動の内容を決めたり、生活発表会の劇の内容を決めることがあるなど、自ら考える力を培っています。
<特に良いと思われる点> ・虐待防止・早期発見のために虐待防止に関するマニュアルを職員会議で読み合わせすることにより、職員に周知徹底を図っています。また、早期発見のための取り組みとして、登園時の視診、着替え時の観察、子どもの無断欠席時は保護者に連絡することを徹底しています。
<特に良いと思われる点> ・その日の体調・気分により、散歩に行きたがらない、昼寝をしたがらない、プールに入りたがらない子どもに対しては、子どもの意思を尊重し、子どもの気持ちに配慮した支援が行われています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している	A
・園として「自ら考え行動する力を培う」ことに力を入れており、子どもの意見を尊重し、出来るだけ取り入れるようにしています。散歩の道順、ゲームの内容、生活発表会の劇の内容を子ども達で決めることもあります。性差については、園として男女の固定的観念を植えつけないよう、保育にあたっています。 ・運営理念として「安全・安心を第一に、いつまでも思い出に残る保育を、利用者のニーズにあった保育サービスの提供」が示され、子ども尊重の取り組みが実践されています。子ども尊重の基本姿勢は各種マニュアルに反映され、設置法人の研修、職員会議で周知されています。 ・虐待防止に関する研修は、職員会議でマニュアルの読み合わせにより周知徹底を図っています。早期発見の取り組みとして、登園時の視診、着替え時の観察、事前連絡なしの欠席時は保護者に連絡することを徹底しています。中部児童相談所と連携したケースがあります。子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動が無いよう、複数担当間で相互にチェックを行っています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
・業務マニュアルにプライバシー保護に関する規定が盛り込まれており、設置法人の職員研修が行われています。ホームページで子どもの写真を使う時は、「入園時児童家庭調査票」で入園時に同意を得ていますが、改めて保護者の許可を得ています。 ・その日の体調・気分により、散歩に行きたがらない、昼寝をしたがらない、プールに入りたがらない子どもに対しては、子どもの気持ちに配慮しその意思を尊重しています。子ども同士のトラブルに際しては、手を出し過ぎないようにし、子ども達で解決するよう仲立ちをしています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<特に良いと思われる点> ・貸し出し絵本コーナーが設けられ、保護者からの寄贈分を含め、子どもの発達や興味・関心に見合った絵本が多く揃えられ、頻繁に利用されています。子どもが絵本に親しみ、想像を膨らませる機会にもなっています。
<特に良いと思われる点> ・子どもたちが協同して遊べるゲーム遊び、プール遊び、リトミック、体操教室などが多く組み込まれ、七夕宴祭り、遠足、運動会、お泊り保育などの行事により、日常保育に変化と潤いをもたらし、生活が豊かになるような環境が整備されています。朝夕の合同保育のほか、幼児クラス合同の「縦割り保育の日」が設けられ、異年齢児との交流が活発に行われています。
<さらなる改善が望まれる点> ・保護者からの苦情・意見については、現在具体的な苦情申し出は無い状況ですが、利用者アンケートからは、「第三者委員の役割等が保護者に十分理解されていない」などの意見も出ています。登降園時、面接時、行事開催時などの保護者との対話を活用し、些細な苦情・意見に対しても、園として継続的に記録管理し、苦情解決に努められることを期待します。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
・行事ごとに保護者より「アンケート調査」を実施し、結果を掲示し、印刷物を自由にとれるようにしています。事務所前に「意見箱」を設置していますが、投稿実績はありません。保護者面談で保護者の意向把握に努めています。登降園時に保護者と話す機会を設け、コミュニケーションに努めています。 ・年2回、運営委員会兼保護者会を開催し、園からの行事連絡、伝達事項のほか、保護者からの意見・要望を聞く機会を設けています。毎日の子どもの様子や情報は連絡ノート、ホワイトボードで伝えています。	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	B
・重要事項説明書に「保育内容に関する相談・苦情等の連絡先」が明示しています。玄関に苦情相談窓口・責任者名などを記載した「苦情・相談ボード」を掲示しています。「アスクすくすく相談室」のポスターを掲示し、子育て等の相談ができることを知らせています。保護者からの相談を受ける場所としてのスペースを確保しています。 ・苦情受付体制として苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が設置され、玄関に掲示しています。 ・苦情・要望に関する対応マニュアルは整備され、設置法人において毎年、見直しを行っています。行事に関する保護者からの意見・提案は、次年度の参考意見として検討し、保護者に検討事項をフィードバックしています。子どもから要望のあった折紙、塗り絵などを揃えて活用しています。	
<コメント・提言> ・苦情受付対応記録として記入されたものはありません。また、利用者アンケートからは「第三者委員の役割等が保護者に十分理解されていない」などの意見も出ています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③ 子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの記録を児童票、個別面談記録などに記録し、個別指導計画に反映させています。保育士はゆっくりとした穏やかな口調で話しかけ、子どもの要求に出来るだけ配慮しています。乳児などに対しては、態度・表情から子どもの意思を汲み取ろうとしています。子ども同士のトラブルに対しては、双方の話を聞き、仲立ちしています。</li> <li>・散歩、ゲーム遊びなど、子どもが友達と協同して遊べる活動が多く組み込まれています。朝夕の合同保育のほか、週2回「縦割り保育の日」を設け、異年齢児との関わりが持たれています。ひな祭り、七夕夏祭りなどの行事が年10回あり、変化と潤いを持たせています。体験学習として、今年はトマト、ネギを栽培し、5歳児は園内でお泊り保育を体験しました。</li> <li>・貸出絵本コーナーが設けられ、活発に利用されています。子どもから要望のあった玩具を揃える等、子どもの意思や考えが尊重されています。</li> <li>・職員に対し、虐待対応研修が行われ、児童相談所と連携したケースが1件あります。軽度の発達障がい児に対しては、設置法人の発達支援チームの助言を受け、援助しています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○



## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特に良いと思われる点> ・園では保護者との連携を深めるために保護者には連絡ノート（1、2歳児には全員、3～5歳児には希望者）で子どもの様子を書き送るだけでなく、職員は直接話すようにしています。そうすることによって保護者との連携を深め子育て相談などを聞くこともあります。また、園ではその日のクラスの様子について乳児はホワイトボードに記載、また、幼児は活動ノートを作成し、保護者全員に見てもらおうようにしています。
<特によいと思われる点> ・園では食育活動に力を入れています。具体的には、食育年間計画を作成し、園全体の目標、年齢別に食育目標を掲げています。内容は食事のマナーや食材への関心など多岐にわたっています。プランターで野菜（トマト、ネギなど）を作り、育てた野菜を食材として使用したりしています。また、年間の食育活動を冊子にまとめ保護者に提供するなどの活動を行っています。
<特に良いと思われる点> ・身体測定は毎月行われています。また、年2回内科健診、年1回歯科健診が行われ記録しています。健康診断の結果は保護者に伝えられ、治療が必要な場合は嘱託医やかかりつけ医と相談できるようになっています。毎年、行政（高津保健所）から手洗いや歯磨き指導に来てもらい年齢や発達に応じて楽しく一緒に歯を磨いています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・職員は保護者に登園時に子どもの家庭での様子を確認し、視診も行っています。また、子どもの生活の連続性の視点から1、2歳児には全員連絡ノートで保護者に日々の様子を伝えています。また、幼児では希望者は連絡ノートを用意し情報交換を行っています。 ・子どもの発達状況に合わせた援助を行っています。例えば、食後の歯磨きや排泄などでは家庭での様子や希望を聞きながら対応しています。専門講師によるリトミックでは音楽に合わせて子どもたちが自ら進んで身体を動かし楽しそうに過ごしています。 ・年齢に応じ食事の時間や午睡の時間を設定しています。眠れない子どもや眠くない子どもには午睡を強要せず個別の対応を行っています。 ・保護者には書面（連絡ノート）で子どもの様子を書き送るだけでなく、職員は直接話すようにしています。そうすることによって保護者との連携を深め子育て相談などを聞くこともあります。 ・定期的に運営委員会（保護者会）を年2回の開催、行事の後のクラス懇談会などで保護者の意見を聴いたり、アンケートをとり保護者の意見や要望を聞いています。また、事務所前に意見箱を設置し自由に意見が言えるようにしています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝夕の合同保育の時間は食事と遊びの部屋を用意し子どもが寛いで安心して過ごせるようにしています。また、園では部屋の一部にコーナースペースを設け子どもが自由に過ごせるようにしています。</li> <li>・朝夕の合同保育は異年齢児保育を行っています。日常の保育の中でも異年齢児保育を行い年長児が、自然に年下の子どもの面倒を見るようになっていきます。散歩では異年齢で出かけることや毎月行っている誕生会では全員が一緒におやつを食べたりしています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの食べる量を把握し盛り付けを加減し、完食の喜びを味わえるようにしています。職員は子どもが楽しく食事できるように、子どものペースに合わせた援助を行っています。アレルギー児のいない2歳児はトレイではなく、自分たちの思いを込めて子ども自身が作ったランチョンマット使用し食事を楽しんでいます。</li> <li>・職員は子どもの喫食状況を把握し、盛り付けや調理方法を行っています。食育目標を明確にし、その結果、偏食だった子どもがかなり変わった成果があります。献立は設置法人の専門部署で作成しており、季節感のある食材を使用しています。</li> <li>・子どもの体調に合わせ保護者と連携しながら食事を提供しています。また、アレルギー疾患を持つ子どもに対しては、川崎市が設置する健康管理委員会の指示を受けています。</li> <li>・毎月「給食だより」を発行し、食育に関する情報提供を行っています。また、年間の食育を冊子にまとめ保護者に提供しています。</li> <li>・子どもたちが野菜を栽培し、育てた野菜（トマト、ネギなど）を使用し食材への関心を高めています。</li> <li>・子どもの成長に合わせスプーンやフォークから箸への移行など保護者と連携しながら行っています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園では健康に関するマニュアルを事務所に置き職員はいつでも見られるようになってい ます。ケガや病気の対応については、保護者に「入園のご案内（重要事項説明書）」に基 づき入園前の説明会で説明しています。子どもの発達状況、生活状況は記録に残し職員は いつでも見ることができます。</li> <li>・身体測定は毎月行われています。また、年2回内科健診、年1回歯科健診が行われ記録し ています。健康診断の結果は保護者に伝えられ、治療が必要な場合は嘱託医やかかりつけ 医と相談できるようになっています。毎年、保健所から手洗いや歯磨き指導に来てもらい 年齢や発達に応じて楽しく一緒に歯を磨いています。</li> <li>・感染症・食中毒に関するマニュアルがありそれに基づき対応しています。感染症の発症 や疑わしい場合には、玄関の掲示板への掲示、また、高津区役所から感染症だよりが送ら れ、それを掲示し保護者に情報を提供しています。1歳児には乳幼児突然死症候群対策と して5分間隔で睡眠チェックを行っています。</li> </ul>		
評価項目		実 施 の 可 否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えて いる。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育 に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供 し、予防に努めている。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思われる点> ・設置法人の運営方針、基本方針をベースに、さらに年度初めの職員会議で園独自の目標として「そうぞうりょく（想像力・創造力）を持てる子」を理念との関連性を含話し合っ決めていいます。職員会議や日常のミーティングで、日常保育が基本方針や園目標に沿って実践しているかどうか確認しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・理念や基本方針の実現に向け、中長期計画、それに基づく事業計画（保育課程など）は策定されていますが、年度途中の見直しは行われていません。年度途中の見直しを行うことにより環境の変化などに対応した運営を期待します。
<さらなる改善が望まれる点> ・年間・月間指導計画については定期的に職員会議で評価・反省を行う仕組みが確立しています。また、第三者評価を毎年受審し、その中で自己評価を行い、課題を明確にしています。第三者評価の評価結果は職員も参加し、職員会議で話し合い課題を共有しています。明確になった課題について、改善計画を策定することを期待します。

評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	A
・理念・基本方針は入園のしおり（重要事項説明書）、パンフレットなどに記載しています。また、玄関にも掲示しています。 ・運営理念、基本方針は入社時の研修で学習し、園目標「そうぞうりょく（創造力・想像力）を持てる子」は理念との関連性を含め年度初めの職員会議などで話し合っ決めてたものです。また、園長は職員会議や日常のミーティングで、日常保育が基本方針や園目標に沿って実践しているかどうか確認しています。 ・保護者には理念や基本方針が記載されている入園のご案内、重要事項説明書などを配付しています。また、入園説明会でも説明しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。</b>		B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方針・基本方針・園独自の目標である「そうぞうりよく（想像力・創造力）を持つ子を実現するために、平成22年に作成した中・長期計画では①「安全性の追求」②「自主性を持つ」を掲げています。</li> <li>・安全性の追求、自主性を持つという長期計画に対し、平成22年度から平成24年度まで単年度ごとにより具体的な計画を策定しています。</li> <li>・事業計画（保育課程・行事計画など）は、前年度の反省を行い、園長が中心となって原案を作成し、職員会議などで話し合いが行われ作成しています。</li> <li>・事業計画は運営方針、基本方針、園目標、発達過程、ねらいなど項目ごとに簡潔記入され理解しやすくなっています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の年度途中の評価・見直しを行うことが望まれます。</li> <li>・事業計画を保護者には説明はしていますが、計画のわかりやすい資料を作成しそれに基づく説明となるよう期待します。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

<b>評価分類</b> <b>(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。</b>		B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人作成の「人材育成ビジョン」があり、その中で保育士（経験年数で細分、リーダーなど）と管理的職員（主任、施設長）に対する役割を期待水準として具体的な項目をあげています。園長はそのことを職員に説明し理解を得るようにしています。業務マニュアルに基づき職員の役職と職種に応じた業務分担と責任範囲を明確にしています。</li> <li>・年間指導計画・月間指導計画の評価・見直しを行い、質の現状について分析を行っています。また、職員会議で職員の意見を聞き取り入れ、職員を含め全員で質の向上に取り組んでいます。</li> <li>・園長は現場の実態、職員の意見を把握し設置法人に定期的に報告し、人事や環境設備をどうするか提案は行なっています。最終的には設置法人が包括的に決めています。園長が指導力を発揮しているかどうか疑問もあります。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者が質の改善のための具体的な取組みを明示し、職員に対し指導力を発揮するに至っていません。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	●
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	●



評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価を毎年受審し、その中で自己評価を行い、課題を明確にする仕組みは構築されています。年間・月間指導計画につきましては定期的に職員会議で評価・反省を行う仕組みが確立しています。</li> <li>・第三者評価の評価結果を職員も参加し、職員会議で話し合い課題を共有しています。</li> </ul> <コメント・提言> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明確になった課題について職員会議で話し合い、改善計画を策定するにいたっていません。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営に影響のある情報収集は設置法人の担当部署で行っています。利用者数・利用者像については園から設置法人に報告しています。</li> <li>・地域との交流や地域の特徴、地域の人々が何を望んでいるかを把握し、指導計画に組み入れています。</li> <li>・設置法人に各園の担当者がいて、主として担当者が経営状況を分析し、課題を明確にしています。設置法人の担当部署から報告があり、園では課題を職員会議で話し合い職員も周知しています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特に良いと思われる点> ・園に関する情報提供を行うために、園だよりを地域の人々に散歩の時など配布しています。また、園の冊子を高津区役所に置かせてもらったり、設置法人のホームページで園の情報提供を行っています。また、年間約100名の園の見学者にパンフレットを配布しています。見学者の中から育児相談を受けることもあります。
<特に良いと思われる点> ・地域交流計画書を策定し、災害時近隣の施設に協力が求められるような関係を作るのに努力しています。その一環として近隣の高齢者施設へ敬老の日に訪問し、子どもたちと高齢者との交流が行なっています。
<さらなる改善が望まれる点> ・地域の福祉向上のための取組みが十分ではありません。幼・保・小の連絡会議だけでなく、子育て支援センターなど他の関係機関や地域住民（児童委員など）との連携を深め、地域の子育て支援のニーズを把握し、地域に根差した保育園を期待します。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・園だよりを地域の人々に散歩の時など配布しています。また、園の冊子を高津区役所に置かせてもらったり、設置法人のホームページで園の情報提供を行っています。年間約100名の園の見学者にパンフレットを配布しています。 ・定期的に育児相談日を設定し相談に応じる用意はできています。高津区の地域子育て支援センターのポスターを掲示し地域の人々に情報提供を行っています。 ・ボランティア受入れのマニュアルがあり、受入れに関する方針を明確にしています。マニュアルの中に登録手続き、事前説明、プライバシー保護、守秘義務などの記載があります。また、かわさき市民活動センターのボランティア冊子「ボラナビ」を通じ中高校生のボランティアの7名の実績があります。 <コメント・提言> 見学者の中から育児相談を受けることもありますが、地域の人々からの育児相談の実績はありません。地域住民を集め育児に関する講演会などの実績もありません。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	B
・年2回開催される高津区の幼・保・小の連絡会議に出席して、幼・保・小の連絡会議で課題や改善点を話し合っています。 ・区役所主催の研修会に参加しています。また、不審者情報は高津区役所から連絡が入るようになっています。 <コメント・提言> ・高津区の園長会議、中部児童相談所、地域住民（児童委員など）との定期的な話し合いは行われていず、協働で何かを行うまでに至っていません。 ・子育て支援センターなどとの直接的な関わりが少なく、地域のニーズを把握するまでに至っていません。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	●
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	●

## ＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
＜特に良いと思われる点＞ ・人材マネジメントは設置法人が作成している「人材育成ビジョン」があり職員に対する期待水準が明文化されています。また、自己評価には5段階で達成状況を確認するようになってい ます。職員は年3回自己評価を行い、それをベースにして園長と面談を行い職員の振り返りの場 になっています。同時に園長、地域を統括しているエリアマネジャーの評価のもと査定が行われ
＜特に良いと思われる点＞ ・職員に対する期待水準が明文化され、それに対する研修が充実しています。研修として新人 研修、階層別、自由選択の社内研修があり、同時に区役所などの社外研修もあります。職員は 園長と話し合い、研修目標を明確にして研修を受講しています。このように明確な目標を持っ て受講し研修の成果を活かすことによってサービスの質の向上に寄与しています。
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・園長は職員と定期的に面談を行い、職員の意向や要望を把握しています。しかし、職員の意 向や要望が正確に設置法人に伝わっているか疑問点も見受けられます。今まで以上に職員との 対話を行い、職員の意向が反映されることを期待します。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り 組んでいる。	A
・園長は人材構成についてチェックを行い設置法人に報告しています。設置法人では人材 や人員体制に関する基本的な考えを確立しています。 ・人材の確保は、園の利用者数、利用実態などを考慮し有資格者の配置を含め設置法人が 行っています。当園では栄養士が配置されています。 ・職員は入社時に遵守すべき法令、規範、倫理について研修を受けています。また、業務 マニュアルの中に倫理に関する記載があり、園では定期的に読みあわせを行い職員への周 知を図っています。 ・設置法人が作成している「人材育成ビジョン」があり職員に対する期待水準が明文化さ れています。また、自己評価では5段階で達成状況を確認するようになってい ます。職員は年3回自己評価を行い、それをベースにして園長と面談を行い職員の振り返りの場 になっています。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、受入れについての連絡窓口、事前説明、実習内容に 関する事、受入れに当たっては学校との覚書を締結しています。実習内容については学校 側と連携し行っています。また、クラス担当者が実習担当となり、振り返りは担当者、実 習生で毎日行っています。	
評価項目	実施の 可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメン トを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員に対する期待水準を明文化するとともに人材育成ビジョンに基づき階層別、自由選択の社内研修が充実しています。また、エリア別（6園）でテーマ別の研修が6回行われています。</li> <li>・ 職員の質の向上に向け、社内研修が充実しています。職員は園長と話し合い社外研修を含め個人別に年間研修計画が作成されています。年間研修計画には成長目標、研修目標、研修テーマを明確にしています。</li> <li>・ 研修計画は定期的に毎年、園長と話し合って評価見直しを行い、目標を明確にして研修計画を立てています。研修内容やカリキュラムの見直しは定期的に設置法人の担当部署が行っています。また職員は研修受講後、研修レポートを提出し、他の職員にも内容を伝えていきます。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長は有給休暇の消化や時間外労働のデータを定期的にチェックしています。職員の意向は、園長との年3回の個人面談で把握し設置法人の担当部署に報告しています。職員は、困ったことがあれば、直接設置法人の担当部署、コンプライアンス委員会、地域を統括しているエリアマネージャー、などに相談できるようになっています。</li> <li>・ 設置法人では積極的に福利厚生に取り組んでいます。具体例として健康管理の一環として外部の医療によるメンタルヘルスチェックが定期的に行われています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の意向がどのように分析され、改善に繋がっているかは不明です。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	●
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

# 家族アンケート

平成 24 年 9 月 3 日

事業所名：アスク溝の口保育園

アンケート送付数(対象者数) 42 名、回収率 67%( 28 名 )

## 1 サービスの提供

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	96.0% ( 26 名 )	0% ( 0 名 )	4.0% ( 1 名 )	0% ( 名 )
問 2	子どもの体調変化への対応は適切か。	96.0% ( 27 名 )	4.0% ( 1 名 )	0% ( 0 名 )	0% ( 0 名 )
問 3	園では地域住民との交流活動を行っていることをご存知でしたか。	86.0% ( 24 名 )	0% ( 0 名 )	11.0% ( 3 名 )	4.0% ( 1 名 )
問 4	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	93.0% ( 26 名 )	4.0% ( 1 名 )	4.0% ( 1 名 )	0% ( 0 名 )
問 5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	82.0% ( 23 名 )	7.0% ( 2 名 )	11.0% ( 3 名 )	0% ( 0 名 )
問 6	安全対策が十分に取られているか。	93.0% ( 26 名 )	4.0% ( 1 名 )	4.0% ( 1 名 )	0% ( 0 名 )

## 2 利用者個人の尊重

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	89.0% ( 25 名 )	4.0% ( 1 名 )	7.0% ( 2 名 )	0% ( 0 名 )
問 8	保育室は、整理・整頓されていると感じられていますか。	82.0% ( 23 名 )	7.0% ( 2 名 )	11.0% ( 3 名 )	0% ( 0 名 )



## 家族アンケート

### 3 相談・苦情への対応

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	86.0% ( 24 名 )	7.0% ( 2 名 )	7.0% ( 2 名 )	0% ( 0 名 )
問 10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	50.0% ( 14 名 )	46.0% ( 13 名 )	4.0% ( 1 名 )	0% ( 0 名 )
問 11	要望や不満はきちんと対応されているか。	79.0% ( 22 名 )	7.0% ( 2 名 )	14.0% ( 4 名 )	0% ( 0 名 )

### 4 周辺地域との関係

病気やけがの対応について		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	79.0% ( 22 名 )	7.0% ( 2 名 )	11.0% ( 3 名 )	4.0% ( 1 名 )

### 5 利用前の対応

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 13	【過去 1 年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	46.0% ( 13 名 )	4.0% ( 1 名 )	7.0% ( 2 名 )	43.0% ( 12 名 )

## H24 年度 第三者評価事業者コメント（アスク溝の口保育園）

### 【受審の動機】

公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育を振り返り、運営方針や利用者の求める保育サービスが提供できているかを見直す絶好の機会であると考え、引き続き今年度も受審させていただきました。

評価機関の選定については、開園当初より同じ機関に評価を依頼することで、昨年度までの比較を継続的に行い、また運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えました。同時に、職員にとっても自己・自園の保育を見直し、日々の運営に反映させる絶好の機会と考えております。

また、評価結果を公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者の皆様の保育園を選択する判断材料のひとつとして活用されることを望んでおります。

### 【受審した結果】

開園3年目迎えた今年度は、法人の運営理念・保育理念を元に「そうぞうりよく（想像力・創造力）を持てる子」という園目標を掲げております。今回、園目標が保育に活かされていることを評価していただき、大変喜ばしく感じております。園目標に基づき、子どもたちの意向を尊重した保育を継続して参ります。

また公園が少ない分、室内遊びの中で、子どもたちが思いきり体を使って遊べる工夫をしている点を昨年度に引き続き評価していただきました。今後とも、子どもの運動能力の育成に励み、子どもたちの成長や興味を育てる保育の質の向上に日々努めて参ります。

そして、保護者の皆様に苦情解決の仕組みをご確認いただけるよう定期的に登降園時や運営委員会、懇親会などで呼びかけ、周知する体制を更に整えます。保護者と園の相互理解をより深められるように、園に関する情報提供や保護者の疑問解決などにも力を入れて参ります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。